

農業生産におけるプラスチック対策に係る支援策

令和8年8月5日

排出抑制又は持続可能な資源の利用に係る支援(補助金又は交付金)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
1	製造、使用	民間団体等 (製造事業者)	農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業のうちプラスチック代替資材実用化推進事業	プラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援 ①プラスチック代替資材の実用化 生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証等 ②プラスチック代替資材の普及のための情報発信 マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信	【事業期間】 1年間 【交付率】 定額 (①上限400万円、 ②上限800万円)	農林水産省	1枚概要: こちら 過去の公募: こちら
2	製造	民間団体等 (製造事業者)	みどりの事業活動を支える体制整備(基盤確立事業)	みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者の環境負荷低減に資する資材の生産・販売等を支援 ①機械・施設の導入 ②適用作物の拡大に向けた栽培実証やPRのための展示会への出展等 (例:生分解性マルチ等のプラスチック代替資材の普及)	【事業期間】 1年間 【交付率】 ①1/2以内、②定額 (①上限2億円、下限事業費1億円、②上限650万円)	農林水産省	事業HP: こちら 1枚概要: こちら (P.13の1の事業)
3	製造	民間事業者・団体、大学、研究機関等	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業)	化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業 プラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源(バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等)に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を支援	【事業期間】 令和5年度～令和9年度 【交付率】 委託:全額 補助:1/2 又は 1/3	環境省	事業HP: こちら 1枚概要: こちら (①の事業)

排出抑制又は持続可能な資源の利用に係る支援(補助金又は交付金)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
4	製造	民間事業者・団体等	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業)	省CO2型プラスチック資源循環設備への補助 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援	【事業期間】 令和5年度～令和9年度 【交付率】 1/2 または1/3	環境省	事業HP: こちら
5	使用	協議会等(協議会、都道府県、市町村、農業協同組合)	グリーンな生産体系加速化事業のうちグリーンな栽培体系加速化事業	環境にやさしい栽培技術や気候変動適応技術とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援 (例:石油由来資材からバイオマス由来成分を含む生分解性資材への切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術)	【事業期間】 原則1年間 【交付率】 定額(上限300万円又は360万円) 機械導入1/2以内(上限1,000万円)	農林水産省	事業HP: こちら 1枚概要: こちら 説明資料: こちら
6	使用	農業者等	みどりの事業活動を支える体制整備(環境負荷低減事業活動)	みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う①機械、②施設の導入を支援 (例:ペースト施肥田植機の導入によるプラスチック被覆肥料の削減)	【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2以内 (①上限200万円、②1,000万円、いずれも1経営体で導入する場合)	農林水産省	事業HP: こちら 1枚概要: こちら (p.13の2の事業)

排出抑制又は持続可能な資源の利用に係る支援(補助金又は交付金)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
7	使用、回収、運搬、処理	民間団体等 (協議会、都道府県、市町村、回収に関わる民間団体)	農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業のうち農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業	資源循環と排出抑制の好循環を生み出す「農業由来の廃プラスチック対策モデル地域」の形成を支援 ①農業由来の廃プラスチックの新たなリサイクル技術の実証 ②農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証(広域運搬、電子マニフェスト、協議会間連携の実証等) ③紙又は生分解性マルチへの転換 ④排出抑制のための普及啓発 ※①又は②のいずれかの取組を必須	【事業期間】 1年間 【交付率】 定額 (①上限800万円、 ②上限150万円、③ ④併せて上限300万円) ※①～④全てに取り組むと上限1,250万円	農林水産省	1枚概要: こちら 説明資料: こちら
8	製造、回収、運搬、処理	民間団体等 (製造事業者)	自律型資源循環システム強靱化促進事業	資源循環に資する以下の取組に係る建設費、設計費、設備費、工事費等に対する補助 ①再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援 ②長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援 ③リユース、リファビッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 中小企業等1/2、 大企業等1/3 (下限1億円)	経済産業省	過去の公募: こちら

排出抑制又は持続可能な資源の利用に係る支援(融資)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
1	製造	民間団体等 (製造事業者、中小企業に限る)	新事業活動促進資金 (取扱:日本政策金融公庫)	みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者の環境負荷低減に資する資材の生産・販売、機械類のリース・レンタルに必要な①設備資金、②長期運転資金を低利で融資。 (例:生分解性マルチ等のプラスチック代替資材の普及)	【償還期間】 ①20年以内、 ②10年以内 【借入限度額】 14.4億円(中小企業事業の場合)	経済産業省 農林水産省	事業HP: こちら 概要: こちら
2	使用	農業者等	農業改良資金 (取扱:日本政策金融公庫)	みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減事業活動実施計画等の認定を受けた農業者が環境負荷低減事業活動に含まれる農業改良措置を実施するために必要な無利子の資金を融資。 (例:ペースト施肥田植機の導入によるプラスチック被覆肥料の削減)	【償還期間】 12年以内 【借入限度額】 個人5,000万円、 法人1.5億円	農林水産省	事業HP: こちら 概要: こちら

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

＜対策のポイント＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

＜事業目標＞

プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

排出抑制・資源循環

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

排出抑制

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

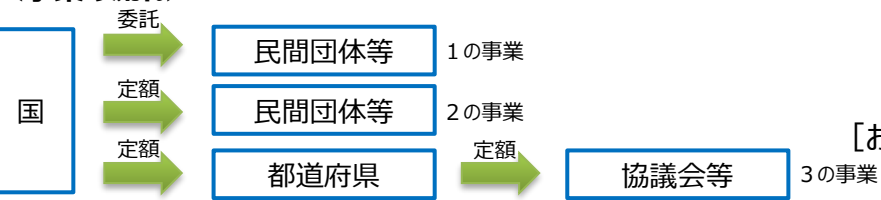
マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

排出抑制・資源循環

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）（拡充）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1、2の事業）

農産局農業環境対策課

（03-3502-5956）

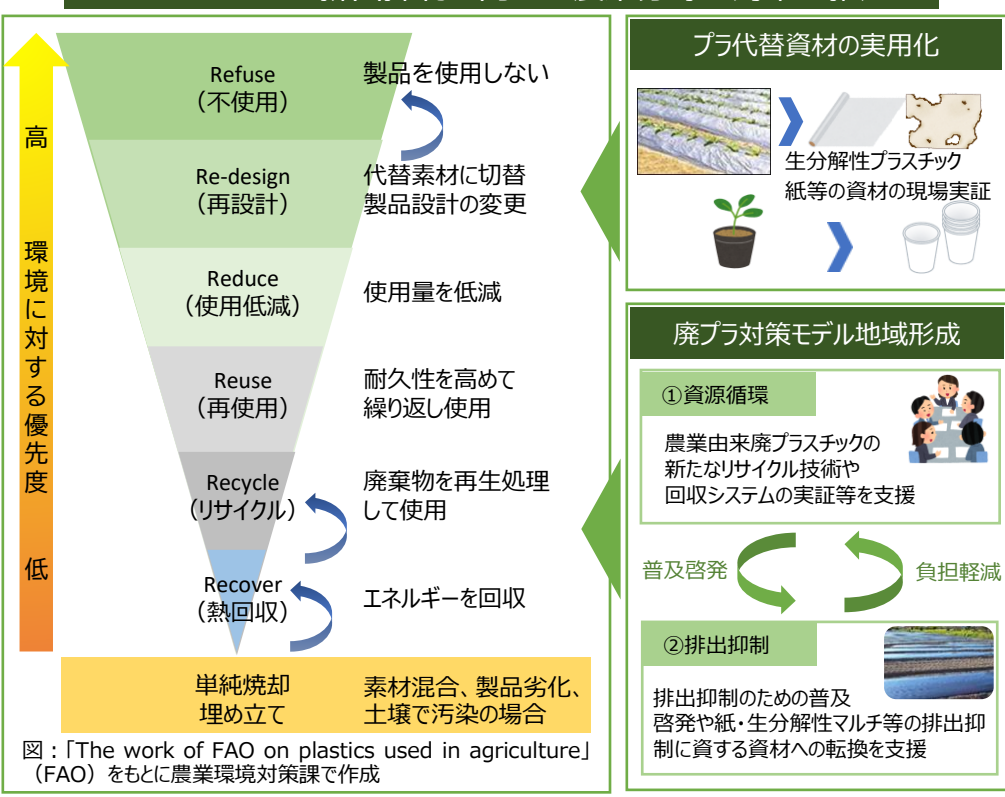
（3の事業）

園芸作物課

（03-3593-6496）

＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」
（FAO）をもとに農業環境対策課で作成

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
みどりの事業活動を支える体制整備

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者が行う、環境負荷低減に資する資材の生産・販売や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた新商品の生産・販売、流通の合理化に必要な機械・施設の導入等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う計画の実施に必要な機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

環境負荷低減に資する取組を行う事業者が、みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けて行う機械・施設の導入等を支援します。

① 支援対象となる基盤確立事業の認定取組

資材の生産・販売の取組、新商品の生産・販売の取組、流通の合理化の取組

② 支援内容

（ハード支援）認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

（ソフト支援）農林水産物の調達先の調査、効果検証、情報発信の取組等

※ソフト支援については、基盤確立事業の認定見込み者を含む。

2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画（特定計画）等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

① 支援対象者

ア 特定計画の認定を受けた農林漁業者

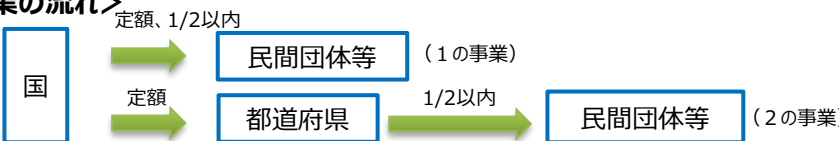
イ 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置づけられた事業者

ウ みどり認定を受けた大規模有機農業者

② 支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

＜ハード支援のイメージ＞



ペレット堆肥の製造に係る機械導入



食品加工施設の整備



区分管理のための小規模貯蔵施設の整備

（ハード支援）
交付率：1/2
交付金額の上限：2億円
※総事業費が1億円以上の事業が対象
（ソフト支援）
交付率：定額
交付金額の上限：650万円

＜ソフト支援のイメージ＞



適用作物の拡大に向けた栽培実証



PRのための展示会への出展 生産者の合意形成のための打合せ



2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

みどり認定者

うち特定計画の認定者・関連措置実施者又は大規模有機農業者



地域におけるモデル的な取組

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



水田除草機



堆肥舎

交付率：1/2
交付金額の上限
※1経営体で導入する場合
（機械導入支援）：200万円
（施設整備支援）：1,000万円



プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO2が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。
- ② このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO2の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

2. 事業内容

- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

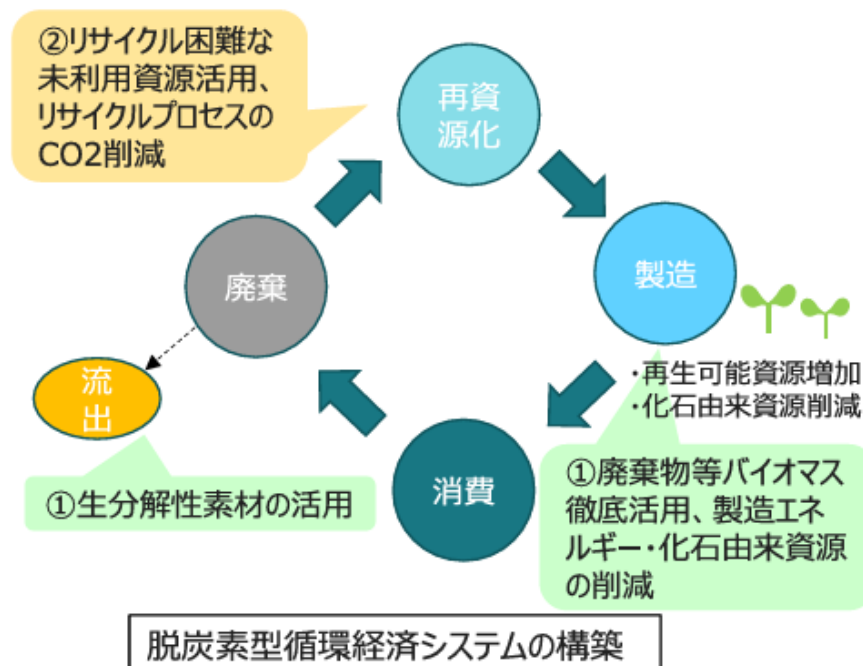
② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和8年度要求額 7,980百万円（4,280百万円）】

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、金属資源及びベース素材等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備



太陽光発電設備
リサイクル設備

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
〔令和12年〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

排出抑制・流出防止

環境にやさしい栽培技術※¹や気候変動適応技術※²とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病虫害等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）

イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※³を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

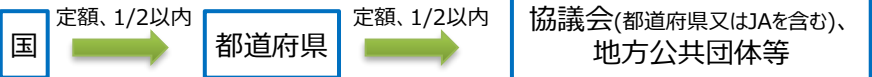
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

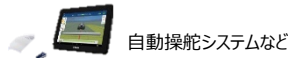
環境にやさしい栽培技術(例)



省力化に資する技術(例)



選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入



気候変動適応技術(例)



2 グリーンな飼養体系の検証



栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

自律型資源循環システム強靱化促進事業

GXグループ
資源循環経済課

国庫債務負担行為含め総額 **200億円** 令和8年度予算 **73億円 (30億円)**

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

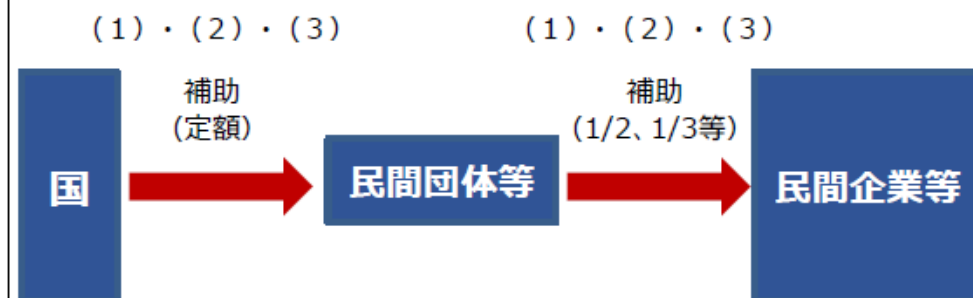
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。

- (1) 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (2) 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (3) リユース、リファビッシュ等のC Eコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年から10年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。

資源の有効利用を基本とした適正処理に係る支援(補助金又は交付金)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
1 再掲	使用、回収、運搬、処理	民間団体等 (協議会、都道府県、市町村、回収に関わる民間団体)	農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業のうち農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業	廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出す「農業由来に廃プラスチック対策モデル地域」を形成を支援 ①農業由来の廃プラスチックの新たなリサイクル技術の実証 ②農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証(広域運搬、電子マニフェスト、協議会間連携の実証等) ③紙又は生分解性マルチへの転換 ④排出抑制のための普及啓発 ※①又は②のいずれかの取組を必須	【事業期間】 1年間 【交付率】 定額 (①上限800万円、②上限150万円、③④併せて上限300万円) ※①～④全てに取り組むと上限1,250万円	農林水産省	1枚概要: こちら 説明資料: こちら
2 再掲	製造、回収、運搬、処理	民間団体等 (製造事業者)	自律型資源循環システム強靱化促進事業	資源循環に資する以下の取組に係る建設費、設計費、設備費、工事費等に対する補助 ①再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援 ②長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援 ③リユース、リファーマービッシュ等のCEコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等への支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 中小企業等1/2、大企業等1/3 (下限1億円)	経済産業省	過去の公募: こちら

資源の有効利用を基本とした適正処理に係る支援(補助金又は交付金)

番号	段階	対象者	施策名	事業内容	交付率等	所管省庁	参考資料
3	処理	民間事業者・団体、大学、研究機関等	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 脱炭素型循環経済システム構築促進事業 (うち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業)	リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業 複合素材プラスチック(紙おむつ、衣類等含む)、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を支援	【事業期間】 令和5年度～令和9年度 【交付率】 委託:全額 補助:1/2 又は 1/3	環境省	1枚概要: こちら (②の事業)
4	処理	民間事業者・団体等	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業)	省CO2型プラスチック資源循環設備への補助 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体(メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー)を通してリサイクル設備等の導入を支援	【事業期間】 令和5年度～令和9年度 【交付率】 1/2 又は1/3	環境省	事業HP: こちら

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数〕

＜対策のポイント＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

＜事業目標＞

プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

排出抑制・資源循環

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

排出抑制

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

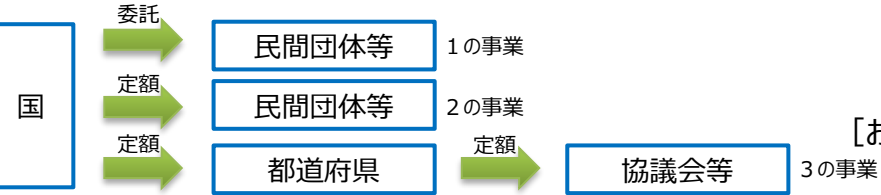
マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

排出抑制・資源循環

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）（拡充）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

（1、2の事業）

農産局農業環境対策課

（03-3502-5956）

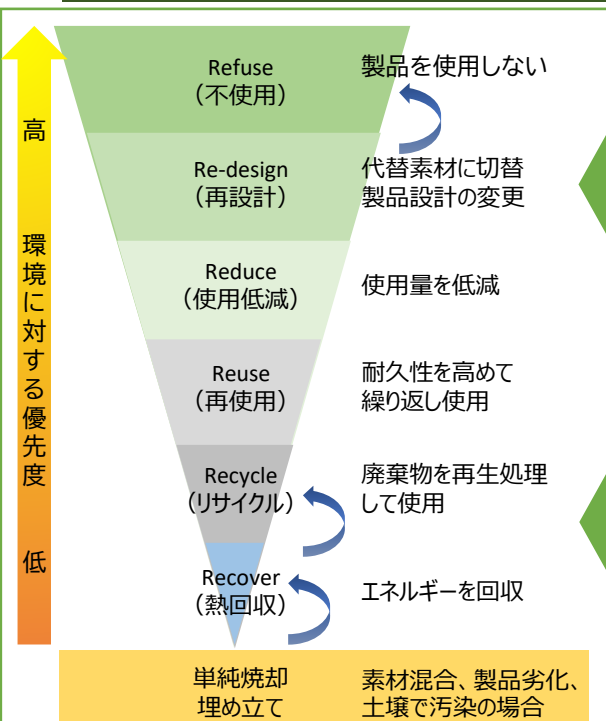
（3の事業）

園芸作物課

（03-3593-6496）

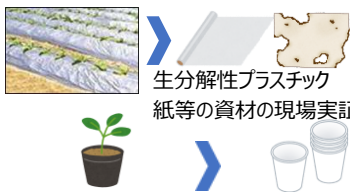
＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」
（FAO）をもとに農業環境対策課で作成

プラ代替資材の実用化



廃プラ対策モデル地域形成

①資源循環

農業由来廃プラスチックの
新たなリサイクル技術や
回収システムの実証等を支援



普及啓発

②排出抑制

排出抑制のための普及
啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑
制に資する資材への転換を支援



自律型資源循環システム強靱化促進事業

GXグループ
資源循環経済課

国庫債務負担行為含め総額 **200億円** 令和8年度予算 **73億円 (30億円)**

事業目的・概要

事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

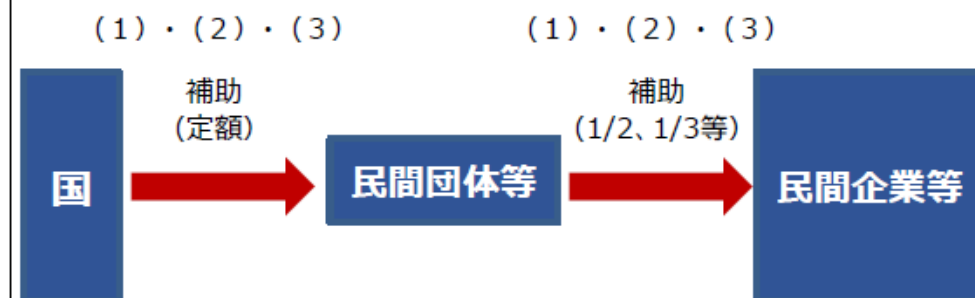
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

事業概要

「サーキュラーパートナーズ」の枠組みを活用し、以下の資源循環に係る取組に対して補助を行う。

- (1) 再生材等を原料として活用し、再生材利用製品を製造するための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (2) 長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「環境配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。
- (3) リユース、リファビッシュ等のC Eコマース促進のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年から10年までの3年間の事業であり、短期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりに係る実証事業等を開始することを目指す。中期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を実証事業等により商用化することを目指す。長期的には、動静脈連携による資源循環や環境配慮型ものづくりを通じた製品を普及させることを目指す。



プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物・資源循環分野からの温室効果ガスの排出量の多くを廃プラスチックや廃油の焼却・原燃料利用に伴うCO2が占めている。カーボンニュートラルを実現するためには、化石由来資源が使われているプラスチック製品やプラスチックの使用量の削減、航空燃料等のバイオマス由来等代替素材への転換、複合素材プラスチックや廃油等のリサイクル困難素材のリサイクルが不可欠。
- ② このため、廃プラスチックや廃油等のリサイクルプロセス全体でのエネルギー起源CO2の削減・社会実装化を支援し、脱炭素型資源循環システムの構築を図る。

2. 事業内容

- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

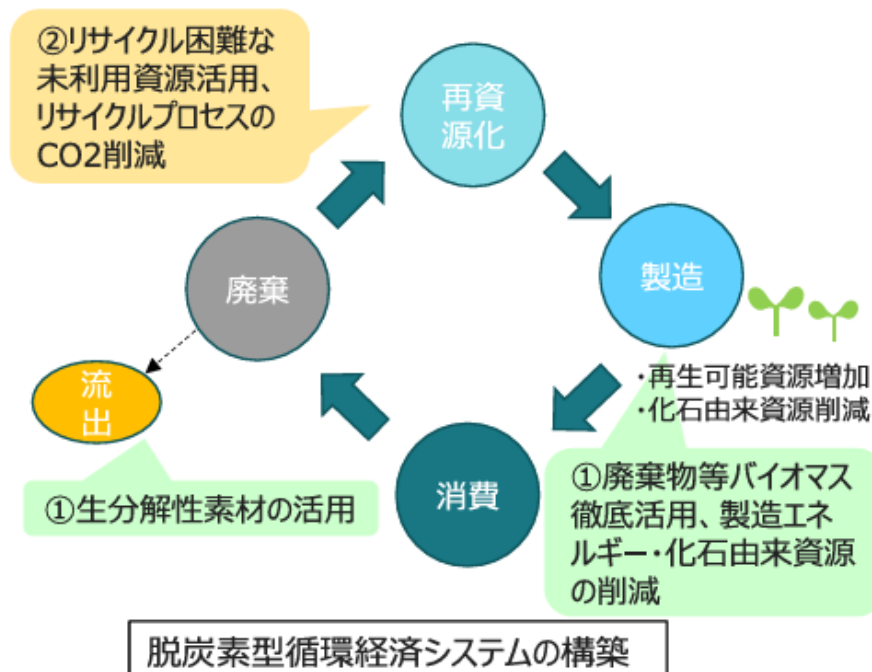
② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和8年度要求額 7,980百万円（4,280百万円）】

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、金属資源及びベース素材等を確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

②金属・再エネ関連製品・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

- ・資源循環を促進するため、工程端材、いわゆる都市鉱山と呼ばれている有用金属を含む製品や再エネ関連製品及びベース素材の再資源化を行うリサイクル設備の導入を支援する。

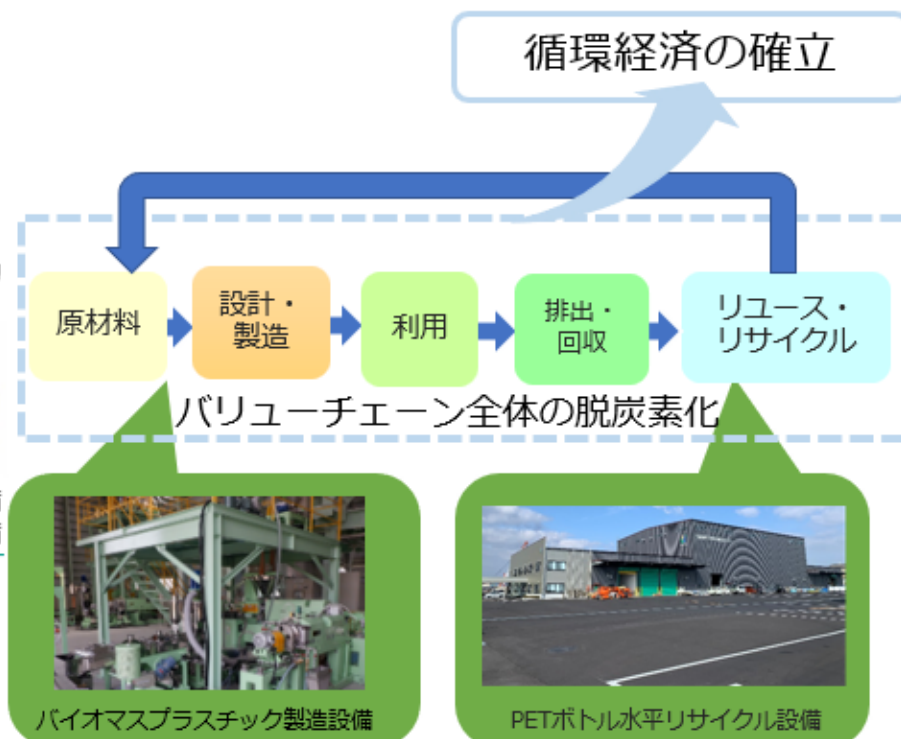


金属破碎・選別設備



太陽光発電設備
リサイクル設備

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3, 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度